

写

30生産第1212号

平成30年9月21日

東北・関東・北陸・東海・近畿・  
中国四国・九州 農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

### 日照不足に伴う園芸作物の被害の防止に向けた技術指導の徹底について

関東や西日本を中心に9月上旬から日照時間が少ない状態が続いており、気象庁発表（平成30年9月20日）の全般1か月予報では、北・西日本では、天気は数日の周期で変わるが平年に比べ晴れの日が少なく、東日本では、平年に比べ曇りや雨の日が多いと見込まれていることから、野菜、果樹及び花きの生育への影響が懸念されます。

このため、「農業技術の基本指針」（平成30年改定）（[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/sisin30.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin30.html)）を踏まえ、下記について、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、貴局管内の県に対し、技術指導の徹底を図るようお願いします。

### 記

#### 1 共通

日照不足が続くことにより、病害が発生しやすくなることから、今後の天候の推移と生育状況に十分に注意するとともに、ほ場の観察を定期的に行い、農林水産省や都道府県病害虫防除所等から発表される病害虫発生予察情報や技術情報等に基づき、適時に適切な防除に努めること。

#### 2 野菜

- (1) 日照不足により茎葉が徒長しやすいことから、病害の発生を防ぐため、早めに古葉や側枝の除去を行い、風通しと寡照下における受光を確保すること。
- (2) 果菜類については、着果量に応じて摘果等を行い、株への負担を軽減すること。
- (3) 多雨時に備え、事前に排水経路の点検整備等を行うこと。
- (4) 施設栽培では、日照不足による軟弱徒長を防ぐため、温度や養水分等を適切に管理すること。

### 3 果樹

- (1) 必要に応じて、徒長枝、密生枝のせん定の実施や反射シートの設置により寡照下における受光の確保に留意すること。
- (2) 収穫期を迎えた品目においては、適切な品質となるよう適期収穫に努めること。
- (3) 園地内の土壌の過湿を防ぐため、排水路やマルチ資材はあらかじめ点検を行うこと。また、園内停滞水がある場合には、溝掘りによる速やかな排水を実施すること。
- (4) 樹勢や果実の肥大状況に応じた摘果を実施するなど、着果管理に留意すること。

### 4 花き

花きについては、日照不足による軟弱徒長を防ぐため、温度や養水分等を適切に管理すること。